

『日本語教育の推進に関する法律』成立に関する日本語教育学会の見解」

記者会見報告

2019年6月21日に可決した法律「日本語教育の推進に関する法律」について、公益社団法人日本語教育学会(以下学会)の見解を表明するため、文部科学省記者クラブで記者会見を開いた。

記者会見は学会副会長の神吉宇一と衣川隆生がおこなった。冒頭、学会の紹介を行い、本法案成立に向けご尽力いただいた議員の方々、および関係各方面の方々に対する御礼が述べられた。その後プレスリリース「『日本語教育の推進に関する法律』成立に関する日本語教育学会の見解」にそって、法案成立の意義、波及効果、今後の課題の3点について説明が行われ、質疑応答を行った。

質疑応答では、外国人の増加と多様化に対する学会の対応、特に学校現場において学会として何ができるか、あわせて日本語教師が足りない状況に対して学会としてどのように考えているかなどの質問があった。



以下に記者会見の記事が掲載された毎日新聞と教育新聞の記事を紹介する。

<毎日新聞>

https://mainichi.jp/articles/20190621/k00/00m/040/263000c?fbclid=IwAR2vbY_9EBaBZ6xQUZ2D9BoJbJmDUe6tqg8dfdVdg6S3fnVP6AFXhhK7v5g

<教育新聞>

https://www.kyobun.co.jp/news/20190621_01

<学会のプレスリリース>

http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/20190621_pressrelease.pdf

<本件にかかわるお問い合わせ>

公益社団法人日本語教育学会
事務局 大塚徹
電話 03-3262-4291
Fax03-5216-7552
E-mail: otsuka@nkg.or.jp